

国管総165
令和元年6月21日

国税庁長官官房人事課長 殿

国税不服審判所管理室長
(官印省略)

「新任審判官（新規採用者）研修」への講師派遣について（依頼）

国税不服審判所では、別添のとおり新任の国税審判官（特定任期付職員）に対する研修の実施を予定しております。

御多忙中誠に恐縮ですが、下記の研修項目への貴課職員の講師派遣について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

1 研修講師

国税庁長官官房人事課 服務第二係長

2 出講日時

令和元年7月29日（月） 10時50分から11時30分まで（40分）

3 開催場所

財務省本庁舎4階 国税不服審判所大会議室（南430）

4 研修項目

公務員法

5 研修内容

国家公務員の倫理並びにハラスメント及び両立支援について

6 研修対象者

令和元年7月10日付採用の国税審判官（特定任期付職員） 14名

新任審判官（新規採用者）研修日程表

時 間		研 修 項 目	研 修 講 師
令和元年7月29日（月）			
9:25	—	集合（財務省本庁舎4階 審判所大会議室（南430））	
9:25～9:30	5	オリエンテーション	本部総務係
9:30～10:20	50	審判所の役割・組織	管理室長
10:20～10:50	30	法曹出身者から見た審判所	本部国税審判官
10:50～11:30	40	公務員法	国税庁人事課
11:30～12:15	45	懇談（新規採用者自己紹介）	管理室長
12:15～13:00	45	昼食	
13:00～13:10	10	研修準備等	
13:10～14:00	50	監察官講話	国税庁主任監察官
14:00～14:30	30	所長講話	国税不服審判所長

※ 適宜のタイミングで休憩あり（時間数に含める）。